



## 環境白書の発行に当たって

本県は、亜熱帯海洋性気候の下、サンゴ礁が発達した青い海と多様な野生生物が生息・生育する緑豊かな島々から構成されており、「東洋のガラパゴス」と評される豊かな自然環境は、かけがえのない我々の貴重な財産であります。

しかしながら、本県は、消費活動の拡大に伴う廃棄物の高水準での排出や生活排水による水質の汚濁、赤土等の流出による河川・海域の汚染、移入種等による生態系のかく乱、米軍基地から派生する航空機騒音等の諸問題を抱えており、地球温暖化の原因である温室効果ガスの排出抑制も依然として厳しい状況にあります。

そこで、本県では、「豊かな自然環境に恵まれたやすらぎと潤いのある沖縄県」の実現に向け、「循環」、「共生」、「参加」及び「地球環境保全」をキーワードとした「沖縄県環境基本計画」を平成15年4月に策定し、様々な環境施策の推進に取り組んでいます。

廃棄物対策として、県内における廃棄物の適正な処理体制を確保するため、公共関与による産業廃棄物管理型最終処分場の整備に取り組むとともに、平成18年度から導入した産業廃棄物税の税収を活用し、産業廃棄物の排出抑制や再生利用等の促進、不法投棄等防止対策の強化など、循環型社会の形成に向けた施策を推進しております。

また、地球温暖化対策の一環として、本庁舎等において、庁舎設備の省エネルギー改修に要する経費を光熱水費の削減分でまかなうE S C O事業を導入するとともに、民間施設にも同事業を普及促進していくこととしております。

さらに、本県の豊かな自然を保全するため、移入種対策として、平成17年度及び平成18年度の2年間で大宜味村塩屋と東村福地ダムを結ぶラインにマングースの北上防止柵を設置するとともに、琉球諸島の世界自然遺産登録に向けた普及啓発活動に取り組んでいるところです。

環境負荷の低減を図り、本県の豊かな自然環境を次の世代に継承していくためには、県民、事業者、行政等のすべての主体が、環境問題についての理解と認識を深め、協力して環境保全活動に取り組んでいかなければなりません。

この白書は、平成17年度の本県の環境の現状と対策をまとめたものであり、県民の皆様には、本県の環境について理解を深めていただき、環境保全活動に積極的に取り組んでいただくことを期待しております。

平成19年 1月

沖縄県知事 仲井眞 弘多